

平成26年度プレジャーボート全国実態調査 結果概要

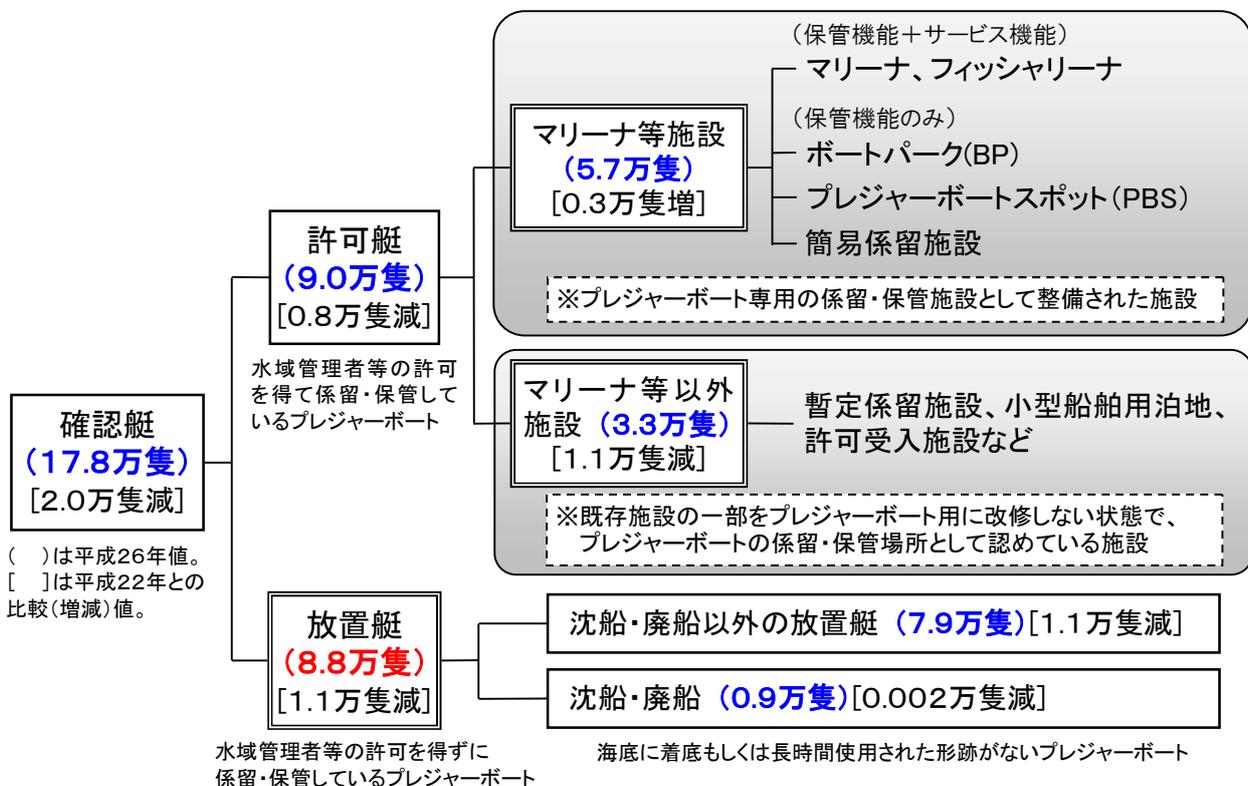
1. 三水域全体の概要	P 1
2. 水域別等の調査結果	P 2
1) 確認艇の水域別状況	P 2
2) 確認艇の艇種別状況	P 2
3) 三水域の係留・保管状況	P 3
4) 水域別の係留・保管別状況	P 3
5) 都道府県別の係留・保管、収容余力の状況	P 5
(参考) プレジャーボート全国実態調査について	P 6

平成27年6月

国土交通省
水産庁

1. 三水域全体の概要

平成26年の調査で確認できた舟艇(以下、「確認艇」という。)の隻数は、17.8万隻であり、22年の調査結果と比べて2.0万隻の減少(▲10%)となった。この要因としては、23年に発生した東日本大震災の津波被害地域において、確認艇が大きく減少したこと、並びに、各水域の管理者による放置艇(沈船・廃船を含む)の撤去処分などが進んだことがあげられる。



舟艇の保管状況別では、マリナー等施設の許可艇が5.7万隻(全体割合32%)、マリナー等以外施設の許可艇が3.3万隻(同19%)、放置艇が8.8万隻(同49%)となった。

22年の調査結果と比べて、許可艇が0.8万隻の減少、放置艇が1.1万隻の減少となり、放置艇の全体割合は、微減(50%⇒49%)となった。

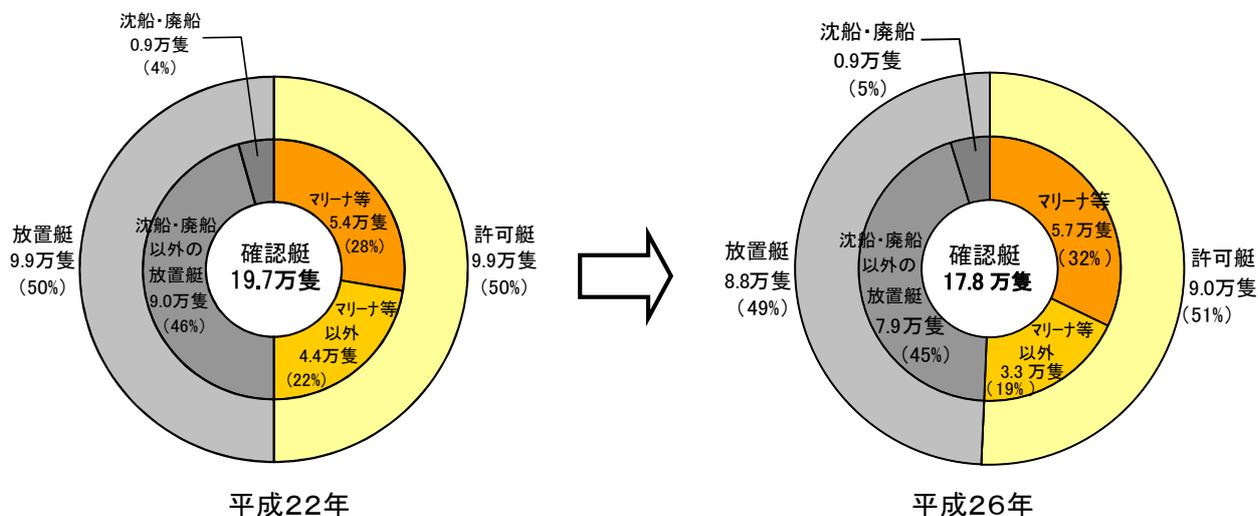


図-1 確認艇の係留・保管実態 (三水域)

2. 水域別等の調査結果

1) 確認艇の水域別状況

- ・ 三水域の確認艇は17.8万隻であり、平成18年の調査以降、減少傾向(前回比▲10%)にある。
- ・ 水域別の割合は大きな変化がなく、港湾が約1/2を占めており、河川と漁港がそれぞれ約1/4となっている。

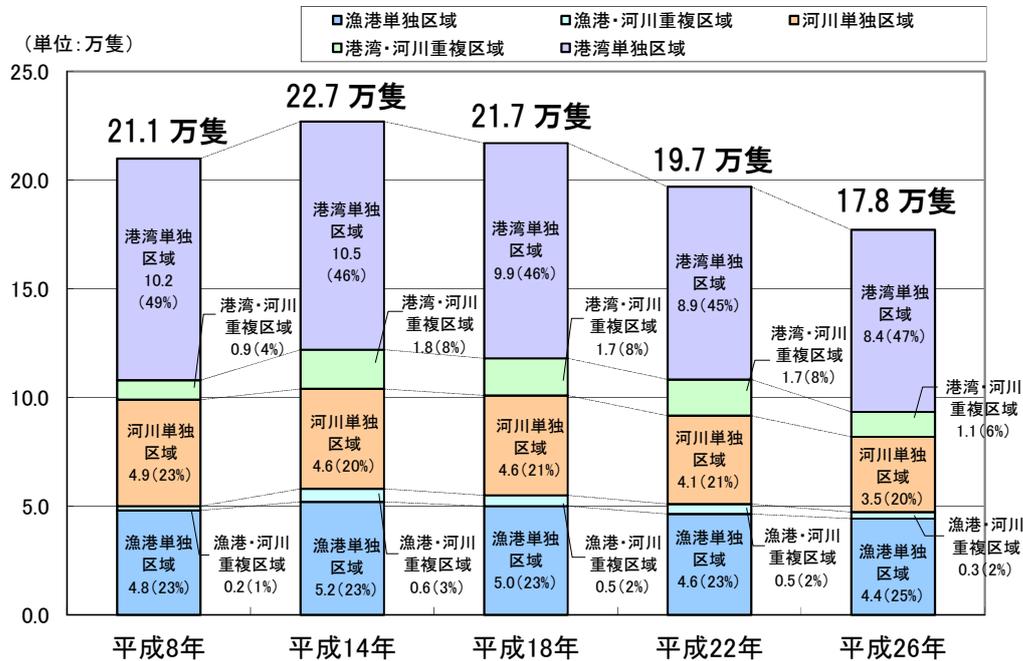


図-2 確認艇の水域別状況

※四捨五入により
合計値と一致しない。

2) 確認艇の艇種別状況

- ・ 艇種別の割合は大きな変化がなく、小型モーターボートが約7割を占め最も多く、次いで大型モーターボートが約2割であり、残りがクルーザーヨット、ディンギーヨットとなっている。

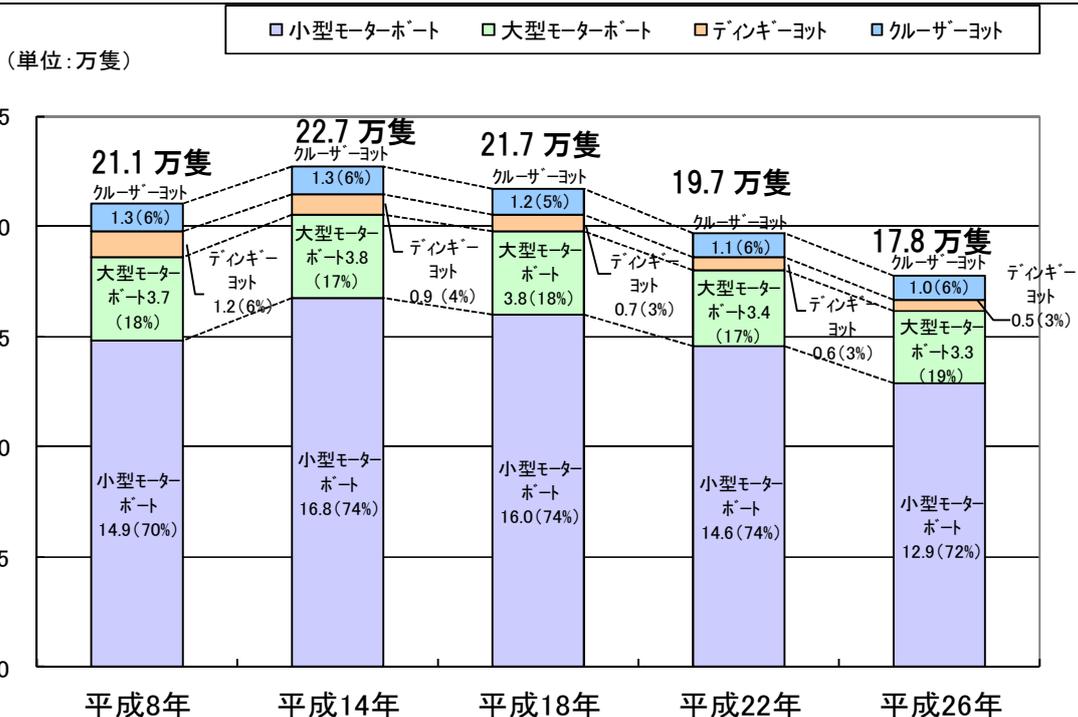


図-3 確認艇の艇種別状況

※四捨五入により
合計値と一致しない。

3) 三水域の係留・保管状況

- 許可艇は9.0万隻であり、前回と比べて0.8万隻の減少(▲9%)となった。このうち、マリーナ等施設の許可艇は5.7万隻であり、徐々に増加(前回比5%増)している。マリーナ等以外施設の許可艇は3.3万隻であり、前回より1.1万隻の減少(▲25%)となった。
- 放置艇は8.8万隻であり、前回より1.1万隻の減少(前回比▲11%)となっており、平成8年の調査以降、減少傾向が続いている。

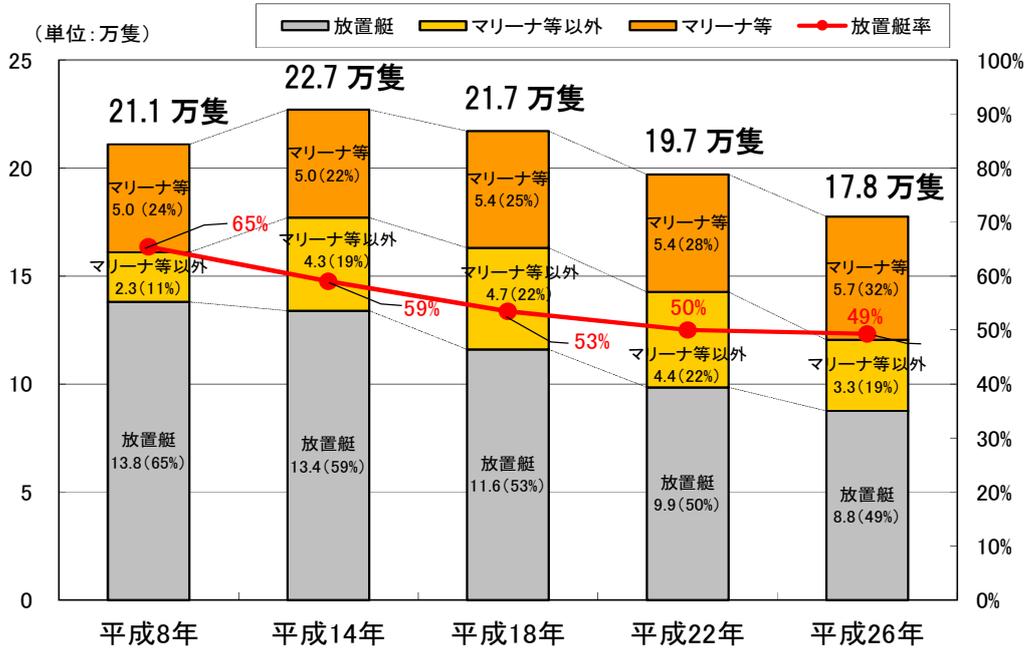


図-4 全国の水際線近傍での係留・保管状況 ※四捨五入により合計値と一致しない。

4) 水域別の係留・保管状況

① 港湾区域 (河川との重複区域を含む)

- 確認艇は9.5万隻(全体割合54%)であり、前回と比べて1.1万隻の減少(▲10%)となった。このうち、マリーナ等施設の許可艇は3.9万隻であり、前回と比べて0.1万隻の増加となった。マリーナ等以外施設の許可艇は1.5万隻であり、同じく0.4万隻の減少(▲23%)となった。
- 放置艇は4.2万隻であり、前回と比べて0.8万隻の減少(▲15%)となった。

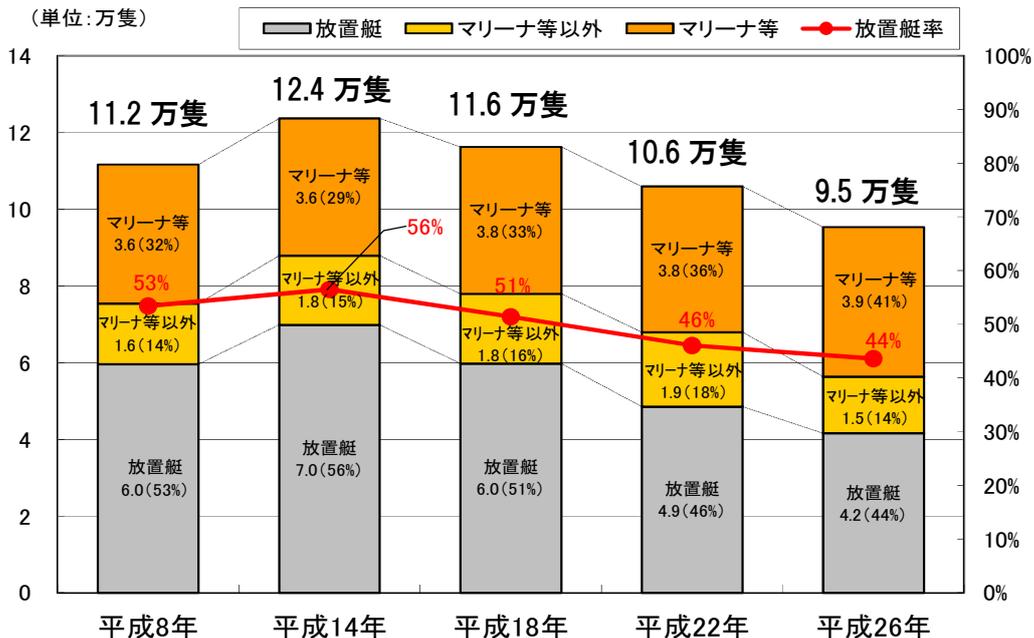


図-5 港湾区域の係留・保管状況 ※四捨五入により合計値と一致しない。

②河川区域（港湾および漁港との重複区域を含む）

- 確認艇は 4.9 万隻(全体割合 28%)であり、前回と比べて 1.2 万隻の減少(▲20%)となった。このうち、マリーナ等施設の許可艇は 1.6 万隻であり、前回と比べて 0.1 万隻の増加となった。マリーナ等以外施設の許可艇は 0.8 万隻であり、同じく 0.5 万隻の減少(▲38%)となった。
- 放置艇は 2.6 万隻であり、前回と比べて 0.9 万隻の減少(▲26%)となった。

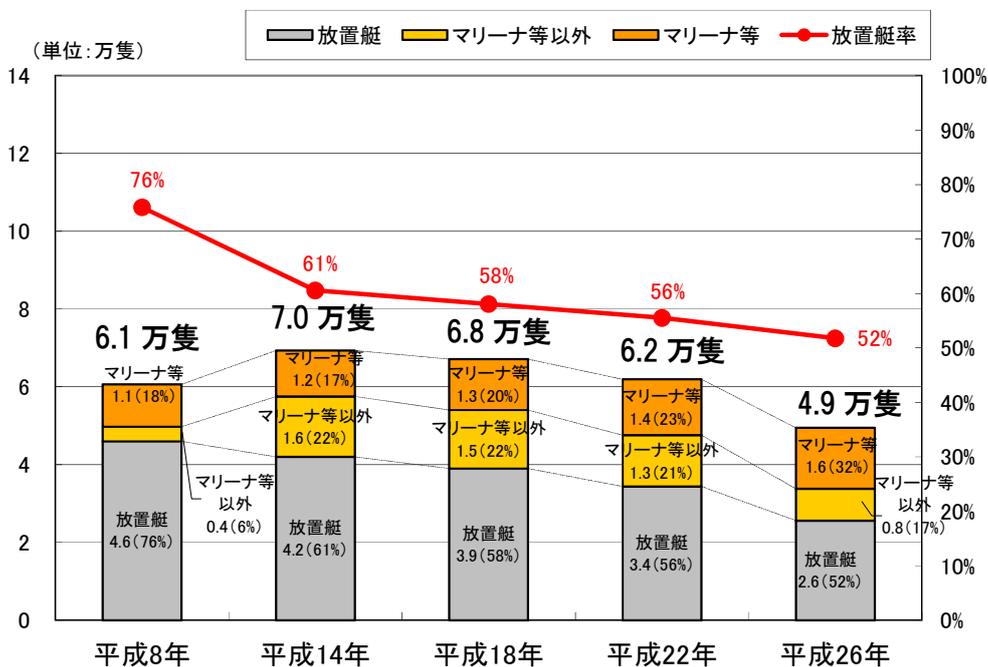


図-6 河川区域の係留・保管状況

※四捨五入により
合計値と一致しない。

③漁港区域（河川との重複区域を含む）

- 確認艇は 4.7 万隻(全体割合 27%)であり、前回と比べて 0.4 万隻の減少(▲7%)となった。このうち、マリーナ等施設の許可艇は 0.7 万隻であり、前回と比べて 0.1 万隻の減少となった。マリーナ等以外施設の許可艇は 1.3 万隻であり、同じく 0.3 万隻の減少(▲20%)となった。
- 放置艇は 2.7 万隻であり、前回と比べてほぼ同数となった。

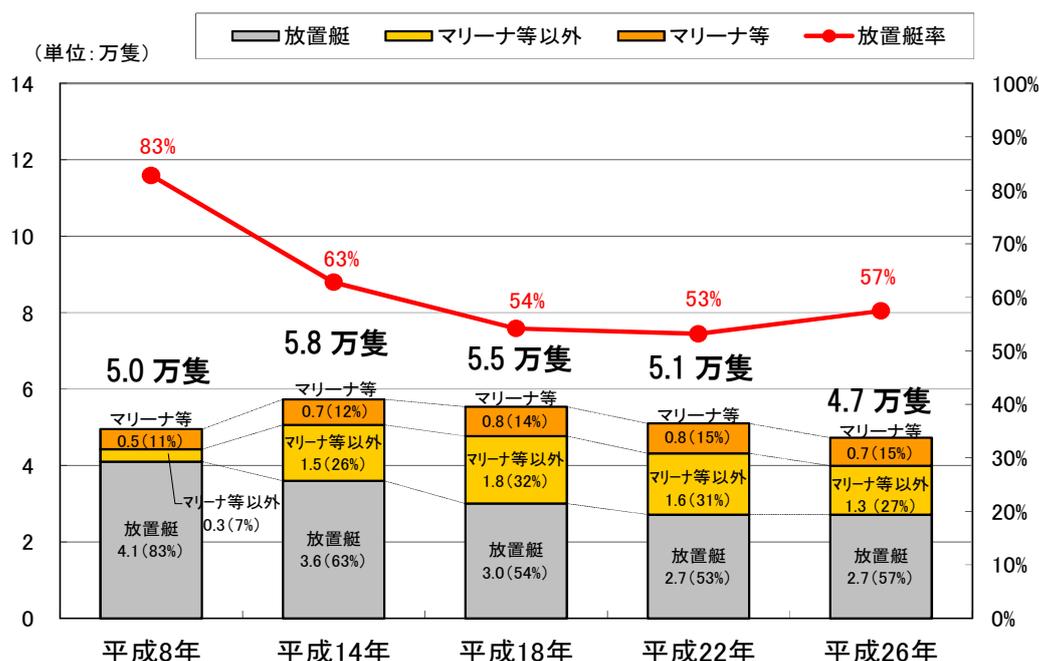


図-7 漁港区域の係留・保管状況

※四捨五入により
合計値と一致しない。

5) 都道府県別の係留・保管、収容余力の状況

表-1 都道府県別の係留・保管、収容余力状況（三水域）

県コード	都道府県名	マリーナ等施設の収容能力 A	確認艇 B	許可艇 C			放置艇 F		放置艇率 F/B (%)	マリーナ等施設の収容余力 A-D
					マリーナ等 D	マリーナ等以外 E		沈没船 G		
1	北海道	2,010	3,724	2,451	1,192	1,259	1,273	508	34.2%	818
2	青森県	808	1,354	714	522	192	640	32	47.3%	286
3	岩手県	273	167	155	91	64	12	0	7.2%	182
4	宮城県	511	2,218	571	258	313	1,647	135	74.3%	253
5	秋田県	745	1,314	976	396	580	338	32	25.7%	349
6	山形県	808	750	704	617	87	46	1	6.1%	191
7	福島県	221	481	165	66	99	316	5	65.7%	155
8	茨城県	2,604	5,238	3,553	1,625	1,928	1,685	338	32.2%	979
9	栃木県	0	590	273	0	273	317	17	53.7%	0
10	群馬県	0	20	0	0	0	20	2	100.0%	0
11	埼玉県	674	924	597	542	55	327	28	35.4%	132
12	千葉県	2,012	4,547	2,334	1,488	846	2,213	201	48.7%	524
13	東京都	1,039	1,899	1,590	899	691	309	39	16.3%	140
14	神奈川県	6,860	8,017	5,672	5,074	598	2,345	228	29.3%	1,786
15	新潟県	936	3,261	1,224	649	575	2,037	91	62.5%	287
16	富山県	1,416	2,606	1,001	1,001	0	1,605	33	61.6%	415
17	石川県	785	2,118	944	601	343	1,174	102	55.4%	184
18	福井県	2,417	1,837	1,555	1,274	281	282	13	15.4%	1,143
19	山梨県	0	235	232	0	232	3	0	1.3%	0
20	長野県	229	998	589	158	431	409	14	41.0%	71
21	岐阜県	0	133	0	0	0	133	19	100.0%	0
22	静岡県	8,245	7,819	7,115	5,513	1,602	704	73	9.0%	2,732
23	愛知県	4,450	7,675	4,620	2,446	2,174	3,055	454	39.8%	2,004
24	三重県	1,515	4,463	1,364	748	616	3,099	305	69.4%	767
25	滋賀県	7,036	4,542	4,298	4,121	177	244	18	5.4%	2,915
26	京都府	933	1,804	1,033	635	398	771	40	42.7%	298
27	大阪府	2,270	3,115	2,563	1,668	895	552	65	17.7%	602
28	兵庫県	6,428	8,061	5,634	4,213	1,421	2,427	232	30.1%	2,215
29	奈良県	0	262	262	0	262	0	0	0.0%	0
30	和歌山県	2,755	4,455	2,172	1,737	435	2,283	68	51.2%	1,018
31	鳥取県	1,198	1,425	896	674	222	529	81	37.1%	524
32	島根県	1,169	2,846	900	424	476	1,946	464	68.4%	745
33	岡山県	3,871	9,184	3,020	2,564	456	6,164	280	67.1%	1,307
34	広島県	5,285	15,235	4,004	3,600	404	11,231	573	73.7%	1,685
35	山口県	1,701	6,070	2,801	945	1,856	3,269	380	53.9%	756
36	徳島県	502	3,577	380	326	54	3,197	469	89.4%	176
37	香川県	1,739	6,210	3,273	1,361	1,912	2,937	232	47.3%	378
38	愛媛県	1,561	7,221	1,843	1,182	681	5,378	326	74.5%	399
39	高知県	1,714	4,133	1,910	1,250	660	2,223	309	53.8%	464
40	福岡県	2,944	4,660	2,972	1,628	1,344	1,688	109	36.2%	1,316
41	佐賀県	506	1,318	1,154	354	800	164	25	12.4%	152
42	長崎県	1,982	7,487	4,256	1,203	3,053	3,231	397	43.2%	779
43	熊本県	1,218	5,374	2,090	1,004	1,086	3,284	584	61.1%	214
44	大分県	903	5,548	901	382	519	4,647	393	83.8%	521
45	宮崎県	2,305	3,394	1,639	1,555	84	1,755	281	51.7%	750
46	鹿児島県	659	6,234	1,645	431	1,214	4,589	267	73.6%	228
47	沖縄県	1,033	2,973	1,935	622	1,313	1,038	262	34.9%	411
	全国	88,270	177,516	89,980	57,019	32,961	87,536	8,525	49.3%	31,251

(参考)

プレジャーボート全国実態調査について

(1) 調査の背景

プレジャーボートを利用したレクリエーション活動が盛んになるにつれて、各地の港湾・河川・漁港で多数の放置艇が見受けられるようになり、船舶の航行障害、油の流出、景観の悪化、更には洪水・津波・高潮時の放置艇の流出による背後域における被害発生といった多岐にわたる問題が顕在化している。

こうした状況を踏まえ、国土交通省及び水産庁では、港湾・河川・漁港の各水域におけるプレジャーボートの係留・保管状況及び放置状況等を把握するため、平成8年度より、三水域を対象として「プレジャーボート全国実態調査」を実施している。

(2) 調査の概要

1) 調査区域

港湾区域、河川区域、漁港区域及び当該管理水域近傍の水域と陸域

2) 調査期間

平成26年9月～10月

3) 調査方法

各水域の管理者による現地調査

4) 調査内容

各水域及び当該水域近傍の水域と陸域に存在する放置艇を含む全てのプレジャーボートを艇種別、係留保管状況別に把握

<艇種別区分>

区 分		定 義
クルーザーヨット	CY	帆を主な推進機関とし、船室を有している船
ディンギーヨット	DY	帆を主な推進機関とし、船室がない船
大型モーターボート	MB大	エンジンを推進機関とし、艇の長さが7.5m(25フィート)以上の船
小型モーターボート	MB小	エンジンを推進機関とし、艇の長さが7.5m(25フィート)未満の船

<係留・保管状況区分>

区 分	定 義
マリーナ等施設	マリーナ、フィッシャリーナ等のプレジャーボート専用の係留・保管場所として位置づけられた施設
マリーナ等以外施設	岸壁・護岸等の既存施設を改修しない状態で、プレジャーボート等の係留・保管場所として当該施設の管理者が認めている施設